

掲示・配布

発行日：2004年2月10日(火)

自治会・管理組合共同広報 (平成15年度 第3号)

共同生活のルールとマナーを守りましょう。

お互いに迷惑をかけないよう

家族皆で話し合ってみましょう。

ペットの飼育は禁止。糞の不始末・鳴声への苦情が寄せられています。

- ・ 犬 猫等ペットの飼育は禁止されていることを認識していますか。
- ・ 飼いたくても決まりだからとガマンしている人もいる中、年々増え続けているペットたちに、団地内のいたるところで糞尿をさせています。最近では、68号棟2階廊下に犬の糞がありました。飼い主さん!団地内ではだっこして、緑道等で用を済ませる等の気遣いは、難しいことですか。

ゴミ出しの時は、分別等ルールを守りましょう。

- ・ ビンとカンは袋から出して分別してください。また、ペットボトルとカンはつぶしてから出しましょう。
- ・ 窓からゴミを捨てる行為は厳禁。タバコの吸殻を窓から捨て続ける人もいます。
- ・ 先日、68号棟1階ロビーに置かれていた新聞紙に放火されるという事件が起きました。ルールを守らない人がいた結果です。皆で注意しましょう。

敷地内は原則禁煙、吸殻のポイ捨ては厳禁です。

- ・ 歩きタバコの皆さん、携帯灰皿を常に持ち歩き、ポイ捨ては絶対にしないでください。特に駐車場内での歩きタバコ、ポイ捨ては厳禁です。ベンチに座って吸う時も携帯灰皿を使うようにしましょう。

共有部廊下・通路には自転車を置かないようにしましょう。

- ・ 自転車には管理シールを貼り、駐輪場に置くようにしましょう。
- ・ 共有部の廊下や通路に自転車・その他物品を置くことは、通行の妨げになるだけでなく非常の際の防災・避難活動の妨げになり、消防法で禁じられています。

発行：品川区八潮パークタウン潮路北第一ハイツ
<http://www1.cts.ne.jp/~kita1/>
自治会会長：山口泰三 管理組合理事長：内田藤男